

## 西日暮里二丁目北児童遊園施設物等の撤去工事説明会 議事要録

### 【日時・会場】

日 時：平成29年12月27日（水）19時00分から20時15分

会 場：諏訪台中学校 地下 多目的室

参加者：周辺住民12名

### 【内容】

- 1 開会のあいさつ
- 2 出席者紹介
- 3 工事概要の説明
- 4 その他の説明
- 5 質疑応答
- 6 閉会のあいさつ

### 【主な質問・意見・要望等】

No.	要望・意見等	回答
1	周辺が住宅なので工事時間が朝8時からでは早すぎる。午前9時から午後5時まででお願いしたい。	周辺住民へのご迷惑は理解しております。業者決定後に作業工程を鑑みつつ、調整を図ってまいります。
2	中木・低木の撤去内容については住民の要望を考慮してほしい。	中・低木については移設等を考えておりましたが、保育園事業者のレイアウトにより対応が変わってまいります。建物のレイアウト上、残せるところに関しては残していきたいと考えております。 本日は第一期の撤去工事部分についての説明会であり、保育事業者の提案が築山を残す、木を残すというものであれば対応は変わってまいります。本日の段階では資料に「撤去」と記載しましたが詳細は保育事業者決定後に決まります。撤去内容については2月の初旬頃説明の場を設けさせていただきます。
3	旧ピアホーム西日暮里解体工事においてありえないようなことが起きた。区として把握しているのか。	建物解体時に、サニーハイツ2階のベランダに雨どいの破片が飛散しました。 解体作業中にどうしても防音パネルを外す必要があり、その際に起きたものですが、あってはならないことで、本当に申し訳ござい

3 (続き)		<p>ませんでした。</p> <p>その後、早急に施工方法を見直し、防音パネルを復旧し、飛散がないよう措置を行いました。</p>
4	<p>強化プラスチック片がサニーハイツに飛散した際も、事業者から「コンクリートは飛ばないから大丈夫(飛散したものはコンクリートではないため問題ない)」というような発言があったと聞いた。どうして区は悪質な事業者を選んだのか。今後そうした事業者を選ばないよう対応してほしい。</p>	<p>飛散があったことは、あってはならないことであり、本当に申し訳ございませんでした。不誠実な対応があったことも把握しております。</p> <p>サニーハイツの方々からのご意見は把握しており、事業者への指導は徹底していきます。</p>
5	<p>解体工事説明会では工事終了まで防音パネルを設置したままで行うという話だったかと記憶しているが、実際には工事中にパネルの撤去があった。説明会どおりの工事が行われておらず、区がそれを把握していないのは問題だと思う。業者の質が問われる。</p>	<p>解体工事では、全面に防音パネルを設置し、工事を進めましたが、工事の進捗で防音パネルを支持する建物躯体がなくなり、パネルの撤去をすることとなりました。要望をいただき、区としても施工方法を見直し、サニーハイツ側の防音パネルを極力残すようパネルを復旧する対応は行いました。</p>
6	<p>資料2の図にガードフェンスとあるが、これは防音パネルと考えてよいか。また、工事終了まで設置されたままという認識でよいか。</p>	<p>防音シート(布製)を考えております。工事終了まで設置しています。</p>
7	<p>地中障害物の撤去にドリルは使用しないということであるが、何を使用するのか。</p>	<p>建物解体時にも使用した、搦んで圧碎するタイプ(の重機)を使用いたします。比較的騒音が抑制できるものです。</p>
8	<p>これだけひどい業者に対してペナルティー等はできないのか。</p>	<p>契約関係の担当者がいないのではっきり回答は出来ないが、申し伝えます。</p>
9	<p>児童遊園の撤去工事の事業者はいつ決まるのか。また工事の詳細について説明会は別途あるのか。</p>	<p>事業者は年明けに決定する予定です。説明会ではなく、現地への表示とビラ配付で対応したいと考えております。工事に入るまで2週間程度の準備期間があり、仮囲いができるまでの間は通行等利用いただくことは可能です。</p>
10	<p>事業者が決まり次第、できるだけ早く表示してほしい。</p>	<p>遅滞なく対応いたします。</p>

11	<p>事業者が煙草を吸いながら作業を行っていた。コンクリートの破碎作業だからよいという認識はおかしいのではないか。</p>	<p>区としても事前に現地での喫煙をしないよう指導はしていましたが、作業員が喫煙をしていたため、再度指導をいたしました。今後の工事においても、喫煙をしないよう徹底をしていきます。</p>
12	<p>マンションと児童遊園の境に植栽があり、工事の際に設置された囲いにより植栽が上手く整えられず中途半端になっている。これまでは公園だったためマンション側も区に特段申請をせずに実施していたが今後はどうすればよいか。</p>	<p>現在、保育園事業者選定中のため、建物の配置等は未定ですが、保育園の整備が社会福祉法人になったとしても、剪定作業の際の日程や場所については区が間に入って調整します。ただし園の配置によっては制限が生まれる可能性があります。園の配置を確認して協議させていただきたいと考えております。</p>
13	<p>年一度のマンションの植栽剪定については、とりあえず工事中には難しいと思うので、今後、管理組合と区で調整させていただきたい。</p>	
14	<p>工程表に2月から工事契約とあるが、撤去工事のための契約であり、保育事業者との工事契約ではないということでよいか。保育事業者の契約時期はいつで、説明会はあるのか。</p>	<p>工程のうち1期～3期は児童遊園に関するものです。保育園事業者は平成30年6月から工事を行います。 事業者決定についての説明会は2月初旬に行う予定です。</p>
15	<p>2月初旬の保育事業者決定説明会では住民は建て方等すべてが決まった段階で説明され、その説明を聞くだけなのか。意見書等も提出してきたが、保育事業者との交渉や意見交換はどの時点で可能なのか。</p>	<p>業者選定の中で出ている提案はすぐ建設に入ることができる「実施設計」ではなく、園舎の配置や、どの樹木を残せるかといった考え方もすべて含んだ提案となっています。 提案内容については事業者決定後の2月初旬の説明会で説明し、その中でご意見がもしあれば持ち帰ります。根幹となるような園舎について、全く違う提案など白紙になってしまうものは難しいと思いますが、部分的な箇所など、実施設計に入って行く中で修正可能なものは、運営事業者・設計事業者と詰め、確定させて建設工事に入って行く予定です。協議させていただく中でも変更できない部分や、一部修正可能な部分などそれぞれあるかと思いますが、全体としてはそのようなスケジュールです。</p>

16	業者決定日はいつか。おおむね60～70%の設計が保護者の方や専門家の方とできているとして、基幹的なものは変えられないとしても、ある程度は周辺住民の意見も聞いてほしい。	2月初旬の説明会では決定した保育事業者も同席する予定です。
17	図面上で四角に囲ったものが撤去されるという事でよいか。児童遊園は封鎖されるのか。	図面で四角に囲ったものが撤去する対象です。 作業中に色々な方が入るとするのは危険なので、閉鎖して仮囲いをします。
18	周辺の様々な保育園から子どもたちが遊びに来るがそれは全て禁止されるということか。	作業中の安全を確保するために、大変申し訳ありませんが閉鎖をさせていただきます。
19	児童遊園内の街なか花壇は今後どうなるのか。	説明会終了後にご相談をさせていただきたいと考えております。
20	児童遊園のトイレが撤去されるということだが、1日に200件近くの利用がある。(車で来た人が利用する。)代替え地はあるのか。	撤去後は三河島駅前のトイレ(せせらぎの小路)が一番近くなります。
21	三河島駅前是一方通行なので利用者にとって不便。撤去前に代替え地をきちんと整備してほしい。	撤去する前に周辺のトイレの場所を周知します。 新設については適地があれば建てたいと考えていますが、すぐにできるかどうかの明言はできません。努力いたします。
22	防火水槽はどうするのか。	100トンを残しますが、5トン(訓練用)は建物の状況によって撤去の有無を決めたいと考えております。
23	建物の所有権は保育事業者か。	保育事業者です。土地は区に所有権があります。
24	建物の下に水槽を保有させるということか。非常時の水のことを考えると、その下につくってもらえばよいのではないか。	消防の100トンの水槽については残置し、取水口も設けるということになっています。 区の5トンの方は位置が中央に寄っており、地下深いところに埋まっているわけでもないので法人の提案によっては基礎と干渉してしまう恐れがあります。防災の所管部署と調整して、撤去させていただく場合もございます。

25	ピアホーム解体時に四方壁をつくっていたが、解体している建物が低くなっていくとフェンスを取り外していったため飛散が起きた。地中障害物の撤去の際はそうしたことがないようにくれぐれも営繕の係長にお願いしたい。トラブルがあればすぐに電話する。	御意見いただいた内容については肝に銘じ、こうした飛散が無いよう安全な仮設計画を徹底していきます。
----	---	--